

令和4年度新潟県たばこ対策推進協議会議事録

日時：令和5年1月24日（火）午前10時から11時45分まで（Web開催）

事務局：ただいまから、令和4年度新潟県たばこ対策推進協議会を開催いたします。
開会にあたりまして、健康づくり支援課長の富山からご挨拶申し上げます。

健康づくり支援課長：健康づくり支援課長の富山です。先生方にはたばこ対策をはじめ、県の健康づくり事業に日頃から大変なご協力、ご指導いただきましてありがとうございます。本来であればこの協議会は非常に先生方から積極的に活発にご意見いただく協議会ですので、先生方にお集まりいただきご議論いただきたかったんですけれども、今日から大雪の予報がありまして急遽オンラインの開催とさせていただきます。個人的には大変残念に思っております。

さて、本県で取り組んでいる健康立県の取組も今年度で4年目を迎えます。この間たばこ対策につきましては、キャッチフレーズを「たばこのない一服もある」として、たばこの健康障害をはじめ、受動喫煙防止対策や禁煙支援などについて様々な啓発媒体を用いた普及啓発を進めてまいりました。今年度は、昨年度この協議会で先生方からご意見をいただいたことを踏まえまして、委員の先生方にも大変ご協力いただきながら、情報発信力のある健康立県アンバサダーを就任いたしまして、その方のご活動ですとか、県内美容室の協力による若い世代への情報発信、また企業で定期的にチラシの作成や健康経営推進企業における受動喫煙防止対策の好事例の啓発など、新たな取組を行ってきたところです。今後も伝えたい情報がターゲットにしっかり届くような啓発を効果的に進めてまいりたいと考えております。

また改正健康増進法に基づく望まない受動喫煙の防止を図るための対策につきましては、引き続き保健所を中心に、法に定められた対策がとられていない施設の管理者等に対して立入検査の実施など対策をとるよう指導を行ってきているところです。昨年度は特に対策が遅れている製造業・建設業に向け、受動喫煙防止対策優良事例集を作成、配布したところでありまして、今後も好事例の横展開を図ることで取組を促進してまいりたいと考えております。

本日の協議会ではこれらの取り組み状況をご報告するとともに、来年度の重点的な取組について先生方からご意見をいただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：次に出席者の紹介に移ります。令和4年度から新たに2名の方が就任されましたのでご紹介いたします。

- ・新潟県中学校長会より五十嵐委員
- ・株式会社新潟日報社 経営管理本部より岩本委員

でございます。委員の皆様には後ほどたばこ対策の取組についてお話いただきますので、その際に併せまして自己紹介をお願いしたいと思います。

本日は、新潟県麺類飲食業生活衛生同業組合の恵委員から欠席のご連絡をいただいております。またオブザーバーとして、新潟県たばこ対策関係部局連絡会議の構成員が出席しております。

なお、この協議会は公開で行います。

次に、協議会長の選出につきまして、参考資料2の本協議会の設置要綱第4に「協議会長は、委員の中から選出する。」とありますが、事務局としては新潟大学の関委員に会長をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

事務局：それでは、関委員に会長をお願いし、以後の進行をお願いします。

関会長：新潟大学の関と申します。それでは次第にそって議事を進めます。

はじめに、議題(1)たばこ対策をとりまく状況について、まずは新潟県のたばこ対策に関する現状と取組を、事務局から説明願います。

（事務局から資料 No.1、No.2 に基づき喫煙者の現状と県の取組を説明）

関会長：ただいまの説明に対する質問等は後ほど時間を取りますので、まずは各委員から自己紹介と併せて、現在関わっているたばこ対策に関する取組やお考えについて、1分程度でお話願います。それでは、葭原委員から名簿順をお願いします。

葭原委員：新潟大学大学院医歯学総合研究科の葭原です。この会には結構長く参加させていただいております。たばこ対策に関していうと、特に特化した活動はこの1年間やっていませんが、学生の講義の中に入れてはしています。あとは生活習慣の改善ということで、若い世代の特に歯肉炎、歯周炎の予防をどう捉えていくか、新潟県の事業の中で検討しています。コロナ下の中で計画通りにいかない部分もありますが、来年度も継続して実施していく予定ですので、その中で新しいやり方があったらたばこ対策の中に活かしていきたいに思っております。

吉澤委員：新潟県医師会理事の吉澤です。県医師会としては禁煙運動に対して前向き

に常に協力していること、それから私自身としては肺がんの専門家ですので、講演会や市民公開講座などを通じてたばこの害について発信しています。また、県の禁煙作品コンクールの審査委員も務めさせていただいております。

有松委員：新潟県歯科医師会理事の有松です。胎内市で開業しています。新潟県歯科医師会としても、禁煙防止について、歯周病や子どもたちの歯肉炎の問題もあり取り組んでいます。また、今ほど説明がありました県の禁煙支援に対する取組ですが、数字的には喜ばしいと思います。毎日患者さんを診ていると、喫煙の影響と一緒に暮らす子どもたちの歯ぐきにまで影響しておりますので、家庭や学校での受動喫煙防止、禁煙に対しては頑張っていきたいと思っています。

興梠委員：新潟産業保健総合支援センターの興梠です。今年度はたばこ対策に関しては産業医宛の講演依頼はなかったんですけど、歯科保健と連携してお話をいただいたというのが実績です。産業医の先生方に情報提供するというセミナーでした。

太田委員：昨年につき、新潟県小中学校 PTA 連合会会長の太田です。ポスターコンクールについて、小中高の応募数が少なかったこと、また、今はスマホやタブレットがあるデジタルの時代なのに、デジタルアートの応募がなかったことは残念です。私も今年度までの会長なので、次期会長や事務局、他の理事も含めて何か周知ができればと考えております。一つ提案ですが、私たちもいろんなポスターや標語の部門ですと、応募してもらえるよう保護者部門もつくって、保護者も一緒になって関心を持ってもらえる講演やポスター周知など、何かできればと思っています。

私は会社を経営しております、たばこを吸う従業員もいるので、身体には良くないよと話をするんですが、ずっと続けているとやめるのは難しいかなと思います。私には中学生、高校生、成人の子どもが3人いるんですけど、高校生ぐらいが一番興味を持つ年齢なので、その辺で特にスポーツをやる子や女の子は、将来子どもを産んだりとなると身体に害があるんだよ、と周知をするきっかけを作れば良いと思っています。PTA としても特にこれという活動はしていないので、理事会などのときに、こうした会議の出席報告をして皆さんに周知したいなと思います。

五十嵐委員：県の中学校長会の五十嵐です。上越の城西中学校に勤めています。たばこの問題については、どこの中学校もそうだと思うんですが、たばこだけに特化したイベントはやっていません。健康づくりの一環として保健体育の授業などで行っているところです。実際長いスパンで中学生の姿を見ていると、喫煙する生徒は減っているという実感はあります。

畠山委員：県女性財団の畠山です。女性財団としては禁煙の取組は特にしていませんが、世の中の情勢によって、今はコロナ下で女性も男性もいろんなストレスを溜めていると思いますし、そこから喫煙がなかなかやめられないということを昨年度の会議の時にもお聞きしましたが、そういうところからみんなが住みやすい社会づくりを目指して取り組んでいくことが大事と思っております。

岩本委員：新潟日報の岩本です。私は総務部で人事労務担当部長をしております。人事に関する中で、社員の健康管理ということで、提携している健康げんき倶楽部とタイアップしながらいろいろ健康管理をやっています。一昔前の新聞社では、私が入ったころは本当にデスクでみんなたばこを吸って仕事していましたが、今は喫煙の部屋も設けて分煙をするようになり、時代も大分変わったと思っております。私はずっと現場の記者をしていましたので、いろんなところでの啓発活動を社として協力できればと思いますが、若いうちからの喫煙というのが、自分自身を振り返っても一番やめることが難しくなっていくと感じておりますので、私医療とかその辺素人ですが、勉強させていただければと思います。

渡辺委員：新潟市保健所健康増進課の渡辺です。私どものたばこ対策としては、受動喫煙対策における飲食店等からの相談や通報の対応がメインとなっています。そうした業界の方にお伝えすることを積極的にするため、保健所の他課が行う飲食店許可に伴う現場検査に同行して、たばこの喫煙状況など店に合った対策がとられているかなどを、直接現場で店主やお店の関係者の方にアドバイスなどを行っています。

関会長：皆様ありがとうございました。それでは先ほどの事務局からの説明や各委員の取組に対するご質問など、ご意見等がありましたらお願いします。

五十嵐委員：資料 No.1 の 7 ページ、若年女性の喫煙対策としての啓発ポスターですが、これからあと何年この「女子力」という言葉が使われていくか疑問です。このジェンダーの時代にこの言葉がどれぐらい今後使われていくのか、一考していただく必要を感じました。

事務局：これを作成したのが平成 27 年と、大分古い情報ですので、今のご意見を踏まえて、ある程度時代に合わせたものを検討していきたいと思っております。

葭原委員：資料 No.1 の 2 ページ、喫煙率の年代別・男女別について、例えば男性に

関しては経年的に喫煙率の減少が明らかで、全国的にもそうだと理解していますが、新潟県の男性で見た場合に、40代は減少傾向が感じられる一方、他の年代に関しては明確にその傾向が見られない。これが一般的なものなのか、表にある平成29年より前まで遡ってグラフにすると全年代で減少しているのか、結構大きな問題かと思えます。例えば、これが経年的に続くのだとすれば、男性で見た感じは減少傾向があるけれども、単純に高齢化が進んで、高齢者は喫煙しないから全体として減少した、と捉えられなくもないので、実態がどうなのか気になりました。

もしこの傾向が経年的に続けば、40代では減少傾向が明確だけど他ではそうではないというのと、20代から40代で喫煙ががらっと増えていることから、対策は一般住民よりは企業を対象にした取組が中心になると理解しました。

あと女性の方は、減少傾向が明確な年代として明らかなのは20代。20代の減少が経年的にも続けば、この人たちが年齢を経ていくに従って、全体として喫煙率が少なくなるのだろうと感じました。

事務局：今、平成29年以前のデータが手元にないので持ち帰って確認して、傾向を調べて先生方にお答えしたいと思います。確かに男性も20代から40代、企業をターゲットにした取組も引き続き必要ですし、女性も若い世代に焦点を絞った取組を来年度に活かしていきたいと思えます。

葭原委員：喫煙率がぐっと増えるのって、多分企業に勤めてからだと思えますが、県では最近、内容的に結構充実している公式ツイッターを出していますよね。例えば、健康経営に参加している企業の従業員にダイレクトメールでメッセージを送るとか、対象者を絞る形で直接アプローチする方法があれば、もっと読んでもらえて効果も高くなるのではと思えました。高校生などにも直接送れるならいいと思えます。私は方法がわかりませんが、できるのであれば新しい展開があると思えます。

事務局：健康経営推進企業には、メーリングリストを作っておりまして、960事業者のうち参加している6割ほどには、ダイレクトに情報をお伝えしているところです。また、学生とか若い方向けにどんな媒体や届け方が効果的なのかというところは、来年度にしっかりと検討会を開催して検討していこうと思っておりますので、葭原先生の経験や知識をまたお力添えをいただきたいと思っています。

葭原委員：今のお話の若い世代へのアプローチ方法は私も興味があって、歯科の方でもなかなかうまくいってない点ですので、ぜひそこで得られた情報も教えていただきたいと思えます。

有松委員：葎原先生も仰っていましたが、歯科の方でも禁煙指導は難しいものがあります。このグラフを見ますとたばこを吸う女性の総数は減っていますが、20歳～29歳で2.8%と少ない一方、30代で増えるところが非常に気になっています。私たちがいえば歯周病と歯肉炎の問題からのアプローチがいいと思いますが、女性に対して「女子力」でなく「健康面」からアプローチするとなると、30代以降で増える部分に対して、喫煙が妊娠出産に影響する一方で、女性だから出産すべきみたいなことが強調されすぎてもジェンダーの問題上どうかと思いますので、あんまりアプローチできないのかなと思いました。

それとポスターコンクールについて、私も応募数を楽しみにしていましたが、3倍ぐらいになって効果が出たのは良かったなと思います。デジタルアート部門は新設なのでまだ戸惑いがあったのかもしれませんが、続けていけば増えていくのではないかなと思いました。あと保護者の参加も面白いなと思いました。私の診療所では禁煙のポスターをいつも貼っていますが、皆さん足を止めて見てらっしゃって、何らかのきっかけになるとと思いますので、続けていただきたいと思います。

事務局：歯科保健分野に関しましては、当課の担当係が専門学校に介入して、10代から20代に対する歯周疾患対策や歯科健診をモデル的に実施していますので、いつも有松先生からご意見いただいているように、そことたばこ対策を連携しながら、様々な機会をとらえて若い世代にセットで入れるよう取り組んでいきます。

またコンクールにつきましては、標語の応募が非常に多くて、うちの担当もテレビに出てPRした甲斐があったと思います。審査員の吉澤先生も非常に審査が大変だったかと思いますが、来年度より良いものにしたいと思っています。

畠山委員：資料 No.1 の4ページ、健康づくり県民運動について、健康寿命など全国における新潟県の位置をお聞きしたい。

2点目、5ページの新潟健康経営推進企業の登録件数について、令和3年3月末から令和4年の12月末まで300以上増えていて、それまでの伸びよりもずっと多いのですが、要因は何でしょうか。

3点目、7ページの禁煙外来情報の提供について、令和4年度が今までよりも減っている要因は何でしょうか。

4点目は感想ですが、先ほど女子力や子育て世代の話が出ましたが、女子力とか男だから女だからとか、皆さんが違和感を受ける表現は避けたほうがいいと思ったことと、30代の子育て世代は、子育てで仕事をしたくてもできないことなどから、ストレスが溜まって、喫煙に繋がるのかなと感じました。

事務局：1点目、新潟県の健康寿命の全国順位については、令和元年で男性が26位、女性が21位（※正しくは22位）だったかと思います。平成28年度以前はもっと上位でしたが、本県の伸び率が他県に比べて、特に男性が女性に比べて低かったという傾向でした。

2点目、健康経営推進企業の登録が増えた要因については、各企業への聞き取りを踏まえ、登録するインセンティブの設定や好事例の啓発などの取組を集中して行った結果伸びたところですが、ただ、県内に事業所は11万ありますし、中小企業も多いので、個人的な目標は登録件数1,000超えと内容の更なる充実です。

3点目、禁煙外来が減っている要因については、禁煙補助薬のバレニクリンが令和2年頃から国内供給停止とされ、在庫切れになった医療機関において一時的に中止するところも増えているので、これが要因の一つかと思っております。関先生、補足がありましたらお願いします。

関会長：私の自己紹介を飛ばしてしまい申し訳ございません。私は今新潟大学医学部保健学科で予防医学を専門としています。もともと呼吸器内科医だったので、禁煙活動や喫煙防止活動などの予防からシフトして、学校での禁煙活動などもしています。1990年代の頃には学校によく行っていたのですが、今は学校の喫煙率もこんなに下がるとは思わなかったほどの勢いで下がり、本当に良い方向に進んでいると思います。県も効果的な事業をやっていただいております、私もやることなくできてきているというのが逆に嬉しいと思っています。

そして禁煙外来につきましては今ご説明がありましたように、バレニクリン、商品名チャンピックスという飲み薬ですが、一部発がん物質が含まれていたという報告がありまして、それを契機に供給が世界的に止まっています。その影響で、ニコチンパッチという貼り薬でも禁煙外来はできますが、やりやすい飲み薬を出していただけた禁煙外来が手を引いたものと思っております。逆に言えば、今も禁煙外来をやっているところは、しっかりとやっているといるところだと思いますので、ぜひ活用していただきたいと考えております。

それでは議題の2、受動喫煙防止対策について、改正健康増進法の趣旨概要及び新潟県の取組について事務局の方からご説明いただきたいと思っております。

（事務局から資料NO.3に基づき、受動喫煙の現状と県の取組を説明）

渡辺委員：資料No.3-2の1ページの1の（2）について、飲食業は「特に対策は行っていない」が1.1%と非常に少ないのですが、実は本当に必要な対策をしっかりと

行っていないケースも見受けられます。例えば、禁煙としているけど灰皿が置いてあったり、喫煙可能という掲示を、店舗と喫煙場所の入口それぞれでなく一つにしか掲示していなかったり。そういう正しい対応が徹底されていないことが、飲食店での受動喫煙が減りきらない隠れた要因ではないか、という意見も内部ではありましたので、改めて今後徹底が必要と考えています。

事務局：新潟市とはいつも連携させていただき感謝いたします。ご意見ごもつともで、対策状況だけ見ると徹底されていると見えますが、細かく見ると対策をとられてないとのことですので、情報共有しながら今後進めていきたいと思えます。

関会長：先ほどの通報の内容見ても、飲食店で実際に受動喫煙を受けたものもありますので、少しずつ繰り返し情報提供、或いは確認をしていくという作業が必要かと思えます。

それでは議題の3になりますが、令和5年度以降の取組について事務局からお願いいたします。

(事務局から資料 No.4 に基づき、令和5年度の県の取組について説明)

関会長：それでは次年度以降の取組につきまして、ご質問或いはご意見ありますでしょうか。ぜひ積極的なご意見いただきたいと思えます。特に今県の方でこれから若年者に向けてという形のを進めていきたいということでしたので、若年者対策ですとか、或いは企業対策などにつきまして、何かこうしたらいいんじゃないかというご意見などもありましたらぜひお願いしたいと思えます。

岩本委員：先ほどのお話でもありました健康経営という話がありまして、当社でもセミナーを開催などしていますが、この仕組みがわかりづらくて。実施主体が新潟市であったり新潟県であったり国であったりと、それぞれの規定で健康経営の認証があると聞いていて、私たちも人事の方で勉強を始めてアドバイスいただいて喫煙の対策はまあ大丈夫じゃないかとかいろいろありました。話は逸れますが、先ほど職場の受動喫煙が多いということで家庭よりは会社の方が吸いやすいかなと思ったりもしましたが、従業員の健康管理という面も含めて考えなきゃいけないと思えます。そういったところで先ほど申し上げた健康経営の枠組みについて、どんな差やハードルがあるのか説明いただけると助かります。

事務局：健康経営の枠組みについては、私がここの課に赴任した時から事業所から同

じお問い合わせ、ご意見をいただいているところです。もともと健康経営の取組は新潟市が県より先に始めていたところがありまして、新潟県内については新潟市の事業と、協会けんぽの事業と、県の事業と三つある形になっております。国については経産省の健康経営の優良法人の認定の制度がありまして、県内でバラバラにやっているのも事業所にはわかりにくいし、それぞれ登録というのも煩雑でしたので、例えば新潟市の健康経営に登録された事業所については、その資料をもって県の健康経営の事業も登録できるなど、連動して対応しているところです。協会けんぽも同様です。

また、国の経産省の優良法人と県の健康経営の仕組みについてですが、国の優良法人については大分間口が狭くて認定が難しいので、とにかく県の健康経営はきっかけづくりとして1度まずはやってみましょう、ということで間口を広く設けております。登録いただいた事業所に対する相談窓口も作り、新潟日報さんにも今年大分ご協力いただき、啓発媒体やセミナー、ノウハウなどをアドバイスして、国の健康経営の優良法人認定に向けても頑張ってくださいという役割分担をしております。今年度は新潟県の健康経営の企業につきましてはランクアップ制度を設けまして、上位100社を上限にマスター認定した企業を県知事表彰の対象にするなど新たに取り組んでいるところです。興梠先生、何か補足ありましたらお願いいたします。

興梠委員：そもそも健康経営というのは、日本の高齢化と少子化の二つの問題から労働者が足りなくなることを解決するために、まずは自分のところの労働者をきちんと管理しないと企業が成り立たないということから始まったものです。

最初は経済産業省で優良企業の表彰ということで、高いハードルでしたけど多くの企業が手を挙げました。今はハードルを下げて優良企業の認定とかをしています。県とか市はそれと同じことをやりますが、地域性を出してまず取り組もうということで、手挙げのハードルをうんと下げております。少子化対策、労働者の不足が根底にあります、そのために働く世代の人たちの健康状態を良くすることに投資をします。どういう投資をするかは、各企業でいろいろあり、今回のたばこ対策もその一つかもしれません。健診をやってない企業があつたら健診に行ってください、健診後のフォローもして、やりっ放しじゃなくて生活習慣病を改善して、ひいては医療費を下げていくという大きな目標に向かっていくと。

この3年間、特にコロナで企業は非常に辛い状態になりました。それで新潟県でも地域産業振興課でゼロゼロ融資とかいろんな融資がございまして、今は第9回の事業再構築補助金を国が公募しており、今年の5月に第10回をやる方向です。このお金を借りて事業再構築をしますが、その中にコロナ対策だけでなく喫煙対策を組み込んでいくような、福祉保健部と地域産業振興課とのコラボレーション、

これは県で考えていただけたら企業の方にも浸透していくと思います。

事務局：健康経営については今産業労働部と連携を進めていますが、それぞれの支援対策についても情報共有しながら、健康づくり施策がうまく連動するように、先生のご意見を踏まえて担当者と相談させていただきたいと思います。

五十嵐委員：禁煙作品コンクールは R5 年度の取組の中でも継続されるとのことですが、先ほどもとても大切な啓発の割には県内全体でも応募者が少ないというお話がありました。学校現場からすると、特にこの美術系のコンクール応募依頼というのはもうとてつもなく来るわけです。明るい選挙から火災予防から納税から、ありとあらゆる手段に小中学生の夏休みが利用されている状況で、ものすごい数の中から一つ選べとなった時に、本当に禁煙を選んでほしいのであれば、すごく魅力的な内容にするべきじゃないのかなと私は考えます。

事務局：禁煙作品コンクールについては昨年度の協議会でもご意見いただいたところで、学校に依頼が殺到するのが問題で、しかもコロナもあったりして美術の授業でポスターを書く時間の確保が非常に難しいというご意見をいただきました。それで直接、学校を介さずに直接応募できる方法を検討したらどうかというご意見をいただいて、直接電子申請により募集しました。ただ標語の部門の応募が増えたのは学校単位のものだったりもするので、五十嵐委員がおっしゃったように、応募をするところ変わるとか魅力的なところを再考する必要があると思いました。

あと先ほど来年度以降の取組で、若年者の喫煙習慣化防止の検討会をしたいという説明をしたのですが、これもたばこ対策を若い世代からとなると中学校高校への依頼にずっと頼っていましたが、いろんなご依頼や情報が溢れていることを懸念しておりまして、学校にご負担がいかない効果的な啓発について、まず来年度検討していきたいとは思っています。中学校の現場の負担感ですとか、効果的な方法などのご意見も、引き続きいただけると非常に助かります。

太田委員：応募数が増えることは関心も増えるということである一方、学校を介してとなると学校現場の負担も大きくなるので、その辺うまく調整とることが必要だと思います。PTA を通して周知、チラシだけ配ってあとは家庭で応募してねという形も一つですので、誰かが大きな負担にならない形で周知できるところを模索しなきゃいけないと思います。今ネット社会でパッと PR できる形もあると思います。県も新潟市も PTA もホームページを持っていますので、リンク貼って募集するとか、理事会の時にチラシ 1 枚配って各都市の方で周知してね、という形もとれなくはな

と思いますので、その辺は行政の方とも連携取りながら協力していきたいと思
います。小学生は少ないですが、中学生になるとちょっと背伸びしたくて、たばこに
興味を持ったりするので、早めの対策として、また何か協力して活動できることを
やっていきたいと思います。

事務局：本当に学校に集中した依頼だけではなくって、PTA もご協力いただけるとい
う心強いご意見をいただきましたので、またご相談したいと思います。

畠山委員：今ほどの件についてですが、今年度は学校を介さないで美術教室からも応
募があったということで、いろいろなところへの働きかけは大事だと思いました。
学校の方が本当に忙しい中、いろんな募集が来るとのことですが、それを一覧に
して児童や生徒に夏休みに配ってですね、その中から子どもたちが家で興味のある
ものを応募するというやり方もあるかと思うので、まずは情報を届けるということ
は大事ではないかと思いました。

有松委員：今の件に関してはもう少し間口を広げて、保護者や専門学校の方などを対
象とした一般部門もあってもいいかと思いました。それと令和 5 年度の取組の若年
者の喫煙習慣化防止についてすごく期待しております。吸ってからやめるのは難し
いので、吸わないことが大事だと思います。ただ、大人になって 20 代 30 代から吸
ってしまう原因はよく調べた方が良くと思います。私がお聞きしたものでは、紙巻
きたばこの害はわかるけど電子たばこは大丈夫でしょうという人が未だに多くて、
知識や情報がちゃんと伝わっていないと思います。あと美容、ダイエット、ストレ
ス解消とかいろいろあるかと思いますが、吸い始めの原因をもう一度検証してい
ただければと思います。それを対処した上で、増えていくのが職場なら職場の取組、
ひいては健康経営に繋がっていくとは思っています。

事務局：吸い始めの原因分析は非常に重要だと思いますので、来年度の検討会の時に
そういった要因分析もしながら検討を進めてまいりたいと思います。

畠山委員：資料 No.1 でたばこやめられないという方が 3 割強ぐらいいるとのこと
ですが、その内訳や分析、理由などをどうとらえてますでしょうか。

事務局：内訳については把握できていないので、今後検討していきたいと思
います。

関会長：多分調査にデータがないと思うんですけど、たばこをやめられないって、き

っかけがないところが大きいので、きっかけを提供するという意味では企業、職場での禁煙化や、禁煙外来を身近にするアピールも結構重要と思っています。

ぜひ禁煙外来の方も積極的に、比較的簡単にやめられるという情報をしっかり企業の方も職場で知っている方に提供していただくとか或いは周りの方に提供していただくのもいいと思います。まず一步を踏み出すところがすごく大事なので、そのところをサポートしていただくと良いと思っています。

太田委員：PTA じゃなくて、私も建設業なもので建設業の立場からのお話ですが、建設業については、事務所や会社の事業所内では対策はできるのですが、例えば新設のマンションや病院などの大きな建設現場になると、喫煙率が高く分煙も難しいです。しかし、これだけ建設業がなかなか低下できないという現状を踏まえて、商工会議所や建設組合などにも PR や周知すると、関心を持って対策してもらえと思いました。うちの従業員にも長いこと吸っている喫煙者がいて、電子タバコになりましたが、なかなかやめられないのが実情です。その辺は業種によってもいろいろとあると思いますので、行政と業界とうまく連携できれば良いと思いました。

葭原委員：若年者対策に関しては歯科保健もかなり力を入れていくテーマですので、先ほど言いましたとおり、双方向の情報交換が非常に重要ですので、引き続きやっていければと思います。

関会長：今太田委員、葭原委員からもお話ありましたように、いろんな事業と連携しながら、双方向でやっていくことは大事だと思いますので、ぜひ県の方でいろんな部署とも連携しながら進めていただければと思います。

それでは、本当にいろいろ積極的なご意見ありがとうございました。議題の方は終了としますので事務局の方にお返しいたします。

事務局：関先生、そして委員の皆様、本日はお忙しいところ、長時間にわたりご議論いただき、また貴重なご意見賜りまして大変ありがとうございました。以上で令和4年度新潟県たばこ対策推進協議会を閉会させていただきます。